

鈴鹿市告示第137号

鈴鹿市長の資産等の公開に関する条例（平成7年鈴鹿市条例第33号）第5条の規定に基づき、市長の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書の内容を次のとおり告示する。

令和7年5月16日

鈴鹿市長 末松 則子

1 資産等補充報告書

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) 土地 | 該当なし |
| (2) 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 | 該当なし |
| (3) 建物 | 該当なし |
| (4) 預金及び貯金 | 該当なし |
| (5) 有価証券 | |
| ・その他（投資信託） | 2,000,000円 |
| (6) 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品 | 該当なし |
| (7) ゴルフ場の利用に関する権利 | 該当なし |
| (8) 貸付金 | 該当なし |
| (9) 借入金 | 該当なし |

2 所得等報告書

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 不動産所得 | －68,156円（賃貸料） |
| (2) 給与所得 | 17,582,535円（鈴鹿市ほか） |
| (3) 雑所得 | 211,200円（講演料ほか） |

3 関連会社等報告書

会社その他の法人の名称	住所	役員、顧問その他の職名
伊勢鉄道株式会社	鈴鹿市桜島町1丁目20番地	取締役
三重用水土地改良区	四日市市平尾町2765番地の3	理事
三重県土地改良事業団体連合会	津市広明町330番地	会長
三重県農業共済組合	津市上浜町6丁目81番地11	代表監事